第14回　定時株主総会招集ご通知

日時：平成28年6月24日（金）　午前10時（受付開始：午前9時）

場所：東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号
日本橋浜町Fタワープラザ3階　Fタワープラザホール

ENCOURAGE TECHNOLOGIES

目次

株主の皆様へ……1
第14回定時株主総会招集ご通知……2
（提供書面）
事業報告……3
計算書類……17
監査報告……26
株主総会参考書類……30
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役1名選任の件

株主の皆様へ



代表取締役社長

石井進也

株主の皆様には、平素より当社事業にご理解とご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

この度の熊本・大分地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

ここに株主の皆様により一層理解を深めていただくため第14回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、平成14年創業以来、企業や官公庁の事業基盤であるコンピュータシステムの安定と安全をテーマに新たな価値を創造し続けております。

当事業年度におきましては、マイナンバーの安全対策に対応した仮想アプライアンス型 特権ID＆証跡管理製品「ESS AdminGate VA」をリリースいたしました。また、主力製品「ESS REC」を中心とした既存製品の販売強化に努めてまいりましたほか、保守サポートサービス契約につきましては、契約更新率95％を達成いたしました。結果、5年連続の増収・増益となりましたことをご報告申し上げます。

今後も勇気（エンカレッジ）を持って新たな価値創造に取り組み、社会基盤としての製品・技術を提供して、更なる成長・発展に努めてまいる所存です。引き続き、ご支援とご理解を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

証券コード　3682
平成28年６月８日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エンカレッジ・テクノロジ株式会社
代表取締役社長　石　井　進　也

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月24日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区日本橋浜町三丁目22番１号
日本橋浜町Ｆタワープラザ３階 Ｆタワープラザホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第14期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.et-x.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、輸出の急減や設備投資の低迷から上半期の実質国内総生産（GDP）がマイナスに転じ、また中盤には金融市場の混乱の影響や個人消費の低迷などによって下半期は弱含みに推移しました。

当社の属する情報システム分野におきましては、情報セキュリティへの投資意識の高まりから平成27年度のIT投資は前年度比で増加しました。当社の主要顧客先である金融機関のソフトウエア投資額も年度計画額は前年度比で大幅な上方修正がされました。

このような経営環境のもと、当社は製品開発面で、次世代対応製品の研究や国際大学付属研究所（GLOCOM：グローバル・コミュニケーション・センター）との共同研究プロジェクトを進めたほか、特権ID管理製品（注１）「ESS AdminControl(EAC)」の機能拡張や大規模システムへの導入に対応したパフォーマンスの改善策等に取り組みました。

営業面においては、平成26年の教育産業での大規模な個人情報の漏洩や昨年の特殊法人での情報漏洩問題を受けた金融庁の新監督・検査方針や公益財団法人金融情報システムセンター（FISC）の安全対策基準改定に対応した当社ソリューションを、日本金融通信社主催の「FIT2015セミナー」をはじめとするセキュリティ関連のセッションに積極的に出展し訴求に努めました。代理店との協業につきましては、地方銀行の共同システム参加行への新規導入や既存システムの更改に伴う拡張案件などで連携を強化し拡販計画を推進しました。また、平成28年１月から運用が開始されたマイナンバー制度の安全対策については幅広い業種からの問い合わせに対応するとともに、主力製品である「ESS REC(REC)」やクラウド型情報セキュリティ製品である「ESS AdminGate(EAG)」の導入事例による営業活動、セミナー来場者のフォローを通じて販促活動を行いました。これらの営業活動により、当事業年度当社製品新規導入社数は40社を超え、導入企業数は480社となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は前期比18.6％増の1,622,503千円となりました。ライセンス売上は、情報漏洩事件などを受けたセキュリティへの規制強化やマイナンバーに対する情報システム対策の導入具体化により主力製品の「REC」が対前期比18.1％増、その他ライセンスが24.2％増、ライ

センス売上全体では19.8%の増加となりました。保守サポートサービス売上は、新規ライセンスの積上げと引き続き高い更新率を維持したことにより21.8%の増加となりました。営業利益は、労務費・人件費など固定費の増加がありましたが、612,321千円（同34.6%増）を確保いたしました。経常利益は、619,930千円（同34.7%増）となりました。当期純利益は430,700千円（同35.2%増）となりました。

今後の取り組みといたしましては、平成28年４月１日付で株式会社アクロテックの全株式を取得し連結子会社といたしました。株式会社アクロテックは、業務アプリケーションの開発などでの実績とソフトウエア開発能力を有する技術者を保有しており、不足する当社の開発技術者の補完はもとより、新技術に特化したソフトウエア開発支援など有機的な連携を図って業容の拡大を目指してまいります。また、事業の拡大に伴う人材の採用の強化とともに、福利厚生制度の充実等の投資を行い、人材の育成と定着化を図ってまいります。ソフトウエアパッケージ事業の拡大につきましては、システム証跡管理ツール市場で高いシェアを誇る主力製品の「REC」と「ESS SmartITOperation（SIO）」（注２）製品の拡張・改良とさらには製品統合による競争力強化に努め、市場の拡大に対応した製品戦略、販売戦略を推進してまいります。また、クラウド型情報セキュリティ製品「EAG」は代理店、クラウド事業者やデータセンター事業者との協業と新たなビジネスモデル構築による販路拡大を図り、クラウドサービス事業を推進してまいります。保守契約を締結されているお客様には、活用塾セミナーの定期開催や情報発信の充実により、お客様の満足度向上を図り、保守契約更新率の維持向上を図ってまいります。

次期（平成29年３月期）の連結業績見通しにつきましては、上記の諸施策を踏まえて、売上高は2,080百万円、営業利益は550百万円、経常利益は555百万円、当期純利益は370百万円を見込んでおります。

（注１）特権ID：システム運用管理においてプログラムの変更やデータベースの変更等で使用する高いアクセス権限を持つシステム運用管理者用のIDのことをいいます。

（注２）ESS SmartIT Operation（SIO）：システムの変化や形態に影響されず、様々なオペレーション・システム（OS）が混在する環境であっても、一貫性のある運用管理、運用統制が実現できるパッケージソフトウエア技術の在り方を定義した技術戦略です。当社のシステム運用管理ソフトウエアは、基本的にこの戦略に基づいて開発しております。

区分別売上高

区　　分	第13期 (平成27年３月期) (前事業年度)		第14期 (平成28年３月期) (当事業年度)		前事業年度比増減	
	金　　額	構成比	金　　額	構成比	金　　額	増減率
ライセンス	563,627千円	41.2%	675,133千円	41.6%	111,506千円	19.8%
保守サポートサービス	570,863	41.7	695,497	42.9	124,634	21.8
ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞｻｰﾋﾞｽ	106,825	7.8	127,772	7.9	20,946	19.6
SIO常駐サービス	63,340	4.6	59,202	3.6	△4,137	△6.5
その他	63,905	4.7	64,897	4.0	991	1.6
合　　計	1,368,562	100.0	1,622,503	100.0	253,941	18.6

（注）その他の主なものはSEER INNERのタームライセンス及び保守売上38,391千円、クラウド売上13,082千円、並びにライセンスのレンタル売上8,715千円であります。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は10,163千円であり、その主なものは開発用サーバーの取得であります。

ソフトウエア投資の総額は82,707千円であり、主として市場販売目的ソフトウエア「ESS AdminGate V2.1」等の開発であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第11期 (平成25年3月期)	第12期 (平成26年3月期)	第13期 (平成27年3月期)	第14期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売上高（千円）	915,401	1,172,092	1,368,562	1,622,503
経常利益（千円）	309,222	397,043	460,277	619,930
当期純利益（千円）	191,116	255,160	318,690	430,700
１株当たり当期純利益（円）	75.06	86.78	95.77	124.63
総資産（千円）	1,358,682	2,355,973	2,727,531	3,203,691
純資産（千円）	1,012,740	1,953,748	2,243,260	2,623,306
１株当たり純資産額（円）	378.59	594.37	662.30	757.73

（注）１.売上高には、消費税等は含まれておりません。
２.１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。
３.当社は平成25年９月15日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算出しております。

⑶ 対処すべき課題

当社は、経営方針として中期経営目標を定め事業運営にあたっており、以下について経営課題と認識し取り組んでまいります。

① 事業拡大に伴う人材への投資

事業の拡大に伴い人材の採用、育成と組織的経営のためのマネジメント強化は喫緊の課題となっております。

優秀な技術者の獲得については厳しい状況が続いており、株式会社アクロテックの完全子会社化は製品開発強化の一環として位置づけ実施いたしました。製品開発のみならず製品サポートサービス、導入コンサルティング、セールスなど事業運営に欠かせない即戦力人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

また、給与体系の見直しと社員教育の拡充、確定拠出年金制度の導入など福利厚生制度の充実等の投資を行い、人材の育成と定着化を図ってまいります。さらに、組織的経営のためのマネジメント強化につきましても中期課題として取り組んでまいります。

② ソフトウエアパッケージ事業の拡大

企業・官公庁の情報セキュリティへの投資意識の高まりを背景に、当社が手掛けるシステムの安全・安定的な運用のためのパッケージソフトウエアの市場は一層の成長が見込まれ、これに対応したソフトウエアパッケージ事業の拡大が課題となっております。

システム証跡管理ツール市場で高いシエアを誇る主力製品の「ESS REC」と「ESS SmartIT Operation（SIO）」製品の拡張・改良とさらには製品統合による競争力強化に努め、市場の拡大に対応した製品戦略、販売戦略を推進してまいります。

③ クラウドサービス事業の推進

当社は金融を主体とする大規模システムで実績をあげておりますが、より市場規模の大きい中規模システムへの参入による事業拡大が課題となっております。

クラウド型情報セキュリティ製品「ESS AdminGate（EAG）」は中規模の自社システムを有する企業を市場とし、代理店との協業により事業拡大を目指しております。

また、クラウドシステムやデータセンターを利用する企業には、クラウド事業者やデータセンター事業者を通じて「EAG」を提供するため、これら事業者との協業拡大を図ってまいります。

なお、インターネットを介して「EAG」を提供する新たなビジネスモデルを構築し、販路開拓を推進してまいります。

④ 保守サポートサービス契約更新率の維持向上

保守サポートサービスにつきましては、保守契約の更新率の維持・向上が課題となっております。

保守契約を締結されているお客様に、常に最新バージョンの製品情報の提供とインシデント（使用上の障害）発生時の迅速な対応はもちろんのこと、導入製品の利用状況を把握し、更なるセキュリティ並びに内部統制強化を図るための活用塾セミナーの定期開催やWebコンテンツによる情報発信の充実によって、お客様の満足度向上を図ってまいります。

⑷ **主要な事業内容**（平成28年３月31日現在）

当社は、パッケージソフトウエア製品の開発及び販売、保守サポートサービス、コンサルティングサービス及びSIO常駐サービスを行っておりますが、事業の内容は以下のとおりであります。

① パッケージソフトウエア製品の開発及び販売

企業や官公庁の基幹業務を担っている情報システムの運用管理、セキュリティ対策及び内部統制に資するパッケージソフトウエア製品の開発・販売を行っております。

② 保守サポートサービス

当社のパッケージソフトウエア製品は長期にわたり継続使用していただくため、製品の改良版の提供に加え、使用方法に関するＱ＆Ａ窓口対応やトラブル対応、各種製品情報の提供や問題解決の助言等のサービスを提供しております。

③ コンサルティングサービス及びSIO常駐サービス

当社製品の導入に伴うインストールや導入時のオペレーション教育、製品を有効に活用していただくためのアドバイザリーサービス等のコンサルティングサービスを提供しております。また、当社製品の導入効果を高めるとともに、顧客ニーズを製品に反映するために、当社の従業員が顧客企業のシステム現場に常駐し、当社製品を使用したIT統制管理業務を行う業務受託サービス（SIO常駐サービス）も提供しております。

⑸ **主要な営業所及び工場**（平成28年３月31日現在）

本　　社	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号

⑹ **使用人の状況**（平成28年３月31日現在）

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
70（21）名	４名増（６名増）	36.4歳	4.3年

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑺ **重要な親会社及び子会社の状況**

該当事項はありません。

なお、当事業年度後の平成28年４月１日に株式会社アクロテックの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

2．株式の状況（平成28年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　10,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　3,462,100株（うち自己株式34株）

⑶ **株主数**　1,713名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
石井進也	945,000株	27.30%
丸山良弘	220,000株	6.35%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	169,400株	4.89%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	144,834株	4.18%
株式会社ソルクシーズ	120,000株	3.47%
加藤敏行	90,000株	2.60%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	85,400株	2.47%
MSIP CLIENT SECURITIES	63,800株	1.84%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C NON TREATY	56,900株	1.64%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	56,500株	1.63%

（注）持株比率は自己株式（34株）を控除して算出しております。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石井進也	
代表取締役専務	丸山良弘	
取締役	川島久男	経営管理部長
取締役	大森貴史	ソリューション営業部長
常勤監査役	石渡裕之	
監査役	荻野静夫	
監査役	伊藤誠康	

（注）１．監査役荻野静夫氏及び監査役伊藤誠康氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．当事業年度末日後の平成28年４月１日付で次のとおり、取締役の担当及び重要な兼職の異動がありました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
石井進也	－	株式会社アクロテック　代表取締役社長
丸山良弘	－	株式会社アクロテック　監査役
大森貴史	ソリューション営業部長	ソリューション営業部長 株式会社アクロテック　取締役

⑵ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役	4名	82,800千円
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	4,200千円 (2,400千円)
合計 （うち社外役員）	7名 (2名)	87,000千円 (2,400千円)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成24年６月26日開催の第10回定時株主総会において、年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成20年６月24日開催の第６回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役 荻野静夫	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、監査役会には14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融業界及びIT業界における幅広い経験及び見地から適宜発言を行っております。
監査役 伊藤誠康	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、監査役会には14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融業界及びIT業界における幅広い経験及び見地から適宜発言を行っております。

⑸ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選時には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、経営の監督の更なる強化を行うための社外取締役の選任の有効性に関する最近の状況を鑑み、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、本定時株主総会において、株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役選任議案を上程いたします。

5．会計監査人の状況

⑴ 名称　　有限責任 あずさ監査法人

⑵ 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,400千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,750千円

（注）1.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出拠出などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に株式会社アクロテックの株式取得に関する財務デューデリジェンス業務についての対価を支払っております。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制及び該当体制の運用状況

Ⅰ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役は、経営理念に掲げる法令の遵守を率先垂範して実行するとともに、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会倫理への適合を最優先とする企業風土を醸成する。

②「コンプライアンス規程」等に従い、取締役及び担当責任部門長は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、コンプライアンス遵守の取り組みとその監督指導を行う。

③取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。

④取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。

⑤代表取締役社長直属部門として内部監査業務を所管する部門（以下、「内部監査室」という。）を設けており、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行う。また、内部監査の内容は、代表取締役社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。

⑥必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

⑦金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の構築及び業務の改善に努める。

⑧会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

②機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い担当者を明確にし、適切に管理する。

③情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①取締役会は、「コンプライアンス規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講じる。

②不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して開示を含む迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに再発防止策を構築する。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役は、経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし各業務を執行する。

②定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

③取締役は、社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

⑸　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、経営管理部所属の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。

⑹　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

①監査役の職務の補助者の人事異動については、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制をとる。

②監査役の職務の補助者が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制をとる。

⑺　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める。

②取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。

③取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。

④監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制をとる。

⑤内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。

⑻　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
②監査役、会計監査人、内部監査室及び経営管理部は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
③代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。
④当社監査役会が独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる体制を確保する。

⑼　監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役及び監査役は、その職務で定められたルールに則り、適正に執行いたしております。
また、内部監査室が各部門に対する業務監査、内部統制監査を通じて、法令遵守、コンプライアンスについて監督・指導を行い、内部統制の運用の有効性を確保しております。
常勤監査役は、監査役監査の他、社員への面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第14期 平成28年3月31日現在	（ご参考）第13期 平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**3,014,058**	**2,525,868**
現金及び預金	2,746,758	2,288,537
売掛金	223,657	199,306
前払費用	21,375	18,075
繰延税金資産	21,793	19,681
その他	473	268
固定資産	**189,633**	**201,663**
有形固定資産	**30,299**	**35,350**
建物	15,299	22,344
工具、器具及び備品	14,999	13,005
無形固定資産	**25,500**	**39,703**
ソフトウエア	25,500	34,789
ソフトウエア仮勘定	－	4,913
投資その他の資産	**133,834**	**126,609**
投資有価証券	30,521	32,327
繰延税金資産	35,594	26,446
敷金	67,718	67,836
資産合計	**3,203,691**	**2,727,531**

科目	第14期 平成28年3月31日現在	（ご参考）第13期 平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**554,927**	**458,862**
買掛金	16,497	8,677
未払金	67,233	52,916
未払法人税等	129,933	100,827
未払消費税等	28,204	48,872
前受金	307,062	242,638
預り金	5,996	4,929
固定負債	**25,457**	**25,407**
資産除去債務	25,457	25,407
負債合計	**580,385**	**484,270**
純資産の部		
株主資本	**2,624,416**	**2,243,132**
資本金	**507,386**	**499,886**
資本剰余金	**489,386**	**481,886**
資本準備金	489,386	481,886
利益剰余金	**1,627,705**	**1,261,360**
その他利益剰余金	1,627,705	1,261,360
繰越利益剰余金	1,627,705	1,261,360
自己株式	**△61**	**－**
評価・換算差額等	**△1,110**	**128**
その他有価証券評価差額金	△1,110	128
純資産合計	**2,623,306**	**2,243,260**
負債純資産合計	**3,203,691**	**2,727,531**

損益計算書

（単位：千円）

科目	第14期 平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで	（ご参考）第13期 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで
売上高	**1,622,503**	**1,368,562**
売上原価	**437,013**	**342,180**
売上総利益	**1,185,490**	**1,026,382**
販売費及び一般管理費	**573,169**	**571,482**
営業利益	**612,321**	**454,899**
営業外収益	**7,624**	**5,461**
受取利息	596	573
受取配当金	301	－
助成金収入	6,709	4,878
その他	17	9
営業外費用	**15**	**83**
その他	15	83
経常利益	**619,930**	**460,277**
税引前当期純利益	**619,930**	**460,277**
法人税、住民税及び事業税	199,924	168,152
法人税等調整額	△10,694	△26,565
当期純利益	**430,700**	**318,690**

株主資本等変動計算書

第14期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	499,886	481,886	481,886	1,261,360	1,261,360	－	2,243,132
事業年度中の変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	7,500	7,500	7,500				15,000
剰余金の配当				△64,354	△64,354		△64,354
当期純利益				430,700	430,700		430,700
自己株の取得						△61	△61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	7,500	7,500	7,500	366,345	366,345	△61	381,284
当期末残高	507,386	489,386	489,386	1,627,705	1,627,705	△61	2,624,416

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	128	128	2,243,260
事業年度中の変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			15,000
剰余金の配当			△64,354
当期純利益			430,700
自己株の取得			△61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,239	△1,239	△1,239
事業年度中の変動額合計	△1,239	△1,239	380,045
当期末残高	△1,110	△1,110	2,623,306

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　６年
工具、器具及び備品　２年～８年

② 無形固定資産

・市場販売目的のソフトウエア　見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

・自社利用のソフトウエア　見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶ 収益及び費用の計上基準

コンサルティングサービスの売上高及び売上原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約　工事進行基準（受注制作の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

② その他の受注契約　完成基準を採用しております。

⑷ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって処理しております。

2．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　67,410千円

3．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　3,462,100株

⑵ 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　34株

⑶ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	64,354	19	平成27年3月31日	平成27年6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,551	25	平成28年3月31日	平成28年6月27日

4．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。また一時的な余資につきましては安全性の高い金融商品に限定して保有しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金はオフィスの敷金であり、差入れ先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に伴い営業債権について経営管理部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門へ随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況悪化による回収リスクの低減を図っております。

ロ．市場価格の変動リスクの管理

当社は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差　額
⑴ 現金及び預金	2,746,758千円	2,746,758千円	－千円
⑵ 売掛金	223,657	223,657	－
⑶ 投資有価証券	30,521	30,521	－
⑷ 敷金	67,718	67,718	－
⑸ 買掛金	(16,497)	(16,497)	－
⑹ 未払金	(67,233)	(67,233)	－
⑺ 未払法人税等	(129,933)	(129,933)	－
⑻ 未払消費税等	(28,204)	(28,204)	－

（※）負債で計上されているものについては、（　　）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法

（資産）

⑴現金及び預金、⑵売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶投資有価証券

取引所の価格によっております。

⑷敷金

敷金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しておりますが、決算日現在の利回りがマイナスのため、当該帳簿価額によっております。

（負債）

⑸買掛金、⑹未払金、⑺未払法人税等、⑻未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

5．関連当事者との取引に関する注記

金額に重要性がないため記載を省略しております。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	9,133千円
事業所税	267千円
未払インセンティブ	12,392千円
減価償却超過額	35,050千円
資産除去債務	7,856千円
その他有価証券評価差額金	495千円
繰延税金資産合計	65,196千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△7,807千円
繰延税金負債合計	△7,807千円
繰延税金資産の純額	57,388千円

（注）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％となります。この税率変更による影響は軽微であります。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴	1株当たり純資産額	757円73銭
⑵	1株当たり当期純利益	124円63銭

8．重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、平成28年2月29日開催の取締役会において、株式会社アクロテックの全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これに伴い、平成28年4月1日に株式を取得しております。

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社アクロテック

事業の内容　　コンピュータソフトウエアの設計・開発・販売、開発技術者派遣

② 企業結合を行った主な理由

当社は、株式会社アクロテックの完全子会社化によってソフトウエア開発技術者の連携を強化するとともに、株式会社アクロテックは既存事業に加えて、新技術に特化したソフトウエア開発支援を行うなど、相互補完による業容の拡大を企図しております。

③ 企業結合日（株式取得日）

平成28年4月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

（2）被取得企業の取得の対価及び取得原価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	216,304千円
取得原価		216,304千円

（3）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　10,815千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

エンカレッジ・テクノロジ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　筆野　力　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　島　義浩　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　平郡　真　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、エンカレッジ・テクノロジ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月1日から平成28年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

エンカレッジ・テクノロジ株式会社　監査役会

常勤監査役　石渡　裕之　㊞

社外監査役　荻野　静夫　㊞

社外監査役　伊藤　誠康　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益配当を実施していく方針であります。

当期の期末配当につきましては、当期の事業成績及び今後の事業展開を勘案いたしまして、前期より１株につき６円増配し、普通配当を１株につき25円とさせていただきたく存じます。

＜期末配当に関する事項＞

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金25円
　　なお、この場合の配当総額は86,551,650円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年６月27日

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、新たに社外取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期が満了する時までとなります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
東野（ひがしの）　義明（よしあき） （昭和36年１月４日） 新任	昭和59年４月　ソフトウエア興業㈱　入社 平成元年10月　㈱レイバンデ・シェル（現㈱アクティス）設立　代表取締役社長（現任） 平成13年１月　㈱エー・エス・ピー 設立 代表取締役社長 平成17年５月　㈲アクティスリンク　設立　代表取締役（現任） 平成19年７月　ビジネス・コンシェルジュ㈱　設立　代表取締役社長 平成20年８月　㈱NIT　設立　取締役（現任） 平成23年７月　㈱エー・エス・ピー　代表取締役会長（現任） 平成23年12月　ホライゾンクリエイティブ㈱　設立　代表取締役社長（現任） 平成26年６月　ビジネス・コンシェルジュ㈱　取締役（現任）	－株

（注）１.候補者の東野義明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２.東野義明氏は、新任の社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

３.東野義明氏は、IT業界における企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、当社の取締役会における重要事項の決定に関して、議決権の行使を通じて経営全般の監督と客観的かつ適切な助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンスを一層強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

４.東野義明氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第１項に関する責任について、定款第23条に定めた取締役の損害賠償責任限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

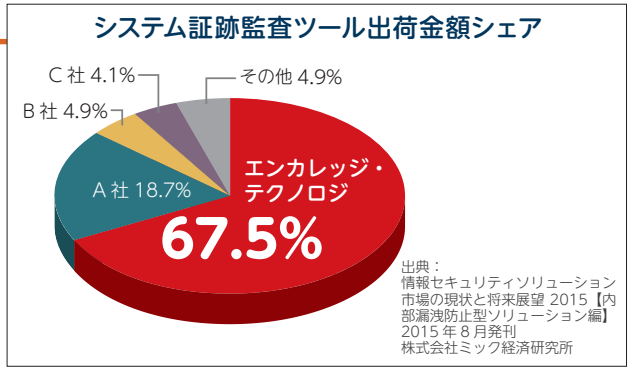
メ　モ

メ　モ

ESS RECが6年連続で国内市場シェア1位を獲得

当社の主力製品である **ESS REC**は「システム証跡監査ツール」市場の最新調査においても67％を超えるシェアを獲得。これにより平成21年度以降、6年連続でシェア第1位を獲得いたしました。※1なお、**ESS REC**は当年度において対前年度18.1％増の売上を達成いたしました。

※1 株式会社ミック経済研究所調べ



株式会社アクロテックを子会社化

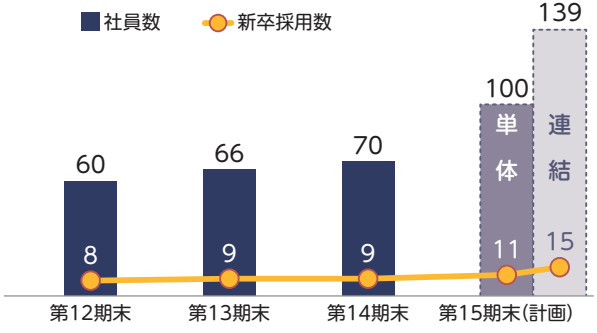
平成28年4月に株式会社アクロテックの全株式を取得いたしました。ソフトウエア開発技術者の連携を強化するとともに、アクロテックは、既存事業に加えて、新技術に特化したソフトウエアの開発支援を行うなど、相互補完による業容の拡大を目指してまいります。



人材育成と採用強化

当社では、長期的かつ安定的な人材確保を目的とした新卒者の定期採用を行っております。また、今後は即戦力となる人材の確保を目的とした中途採用を強化してまいります。

育成面においては、新技術に関する研修をはじめ業務に必要な知識を習得し、お客様の満足度向上を目指してまいります。



定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号
日本橋浜町Fタワープラザ3階
Fタワープラザホール



■交通のご案内

地下鉄●東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」下車5番出口より徒歩5分
●都営新宿線「浜町駅」下車A2出口より徒歩5分
●東京メトロ日比谷線「人形町駅」下車A1出口より徒歩6分
●都営浅草線「人形町駅」下車A3出口より徒歩7分

※会場には、駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※お土産等配布の予定はございません。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

■会社説明会開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場「Fタワープラザホール」におきまして、株主の皆様に当社へのご理解をより深めていただくため、「会社説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様には定時総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。